

医 第 1 1 3 6 号
令和3年 8月2日

公益社団法人千葉県看護協会長
一般社団法人千葉県助産師会長
県内看護師等学校養成所の長
県内医療関係職種養成所の長
様

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための周知について (依頼)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

令和3年7月30日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長が緊急事態措置を実施すべき区域として、千葉県を公示するとともに基本的対処方針を示したことを受け、同日付けの第37回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の緊急事態措置等を決定しました。

本県における新規感染者数の急増等の状況を踏まえ、感染拡大防止対策の広報啓発を推進するため、貴団体の会員の事業所や学校等において可能であれば、別添のポスターにより、県民の皆さまへの周知に御協力いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

添付資料

別添 ポスター (緊急事態宣言発令中)

(連絡先)
健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
電話 043-223-3877
Eメール (組織) ryosei3@mz.pref.chiba.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力をお願いします

緊急事態宣言発令中!

不要不急の外出は 自粛してください

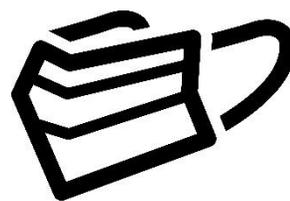
テレワークや時差出勤で3密を回避し、

基本的な感染防止対策を徹底しましょう!!

こまめな
手洗い・消毒



マスクの着用



適度な換気



距離の確保

